

事業の背景・目的

現在、熊本県のみには生育が確認されている特定外来生物スパルティナ属の早期防除を実施することで、特定外来生物スパルティナ属により駆逐されつつある生物等の水産資源の回復を図り、もって河口・干潟本来の生態系を保全する。



事業の内容

特定外来生物防除推進事業

令和元年度は、おもに宇城市大野川でのスパルティナ属の防除事業を実施した。

- ・ 施工期間：R2.2.21～R2.3.26
- ・ 防除方法：防草シート設置
- ・ 防除面積：1,434㎡（八枚戸川の197㎡含む）

今回から、環境省直轄事業の施工実績を踏まえ、エンボス加工の防草シートを使用した。併せて、防除が完了した熊本市坪井川のモニタリング及び再発箇所の防除事業を実施した。

- ・ 施工期間：R2.2.21～R2.3.27
- ・ 防除方法：防草シート設置
- ・ 防除面積：154㎡



得られた成果

- ・ 大野川については、環境省直轄事業での施工事例を参考に、新たな防草シートを採用し、河口域という厳しい条件下での施工性をあげることができた。また、平成30年度末でおよそ20,000㎡と推測された生育面積のうち、当事業では約8%を防除した（環境省事業で約25%）。
- ・ 新たに生育が確認された八枚戸川については、全群落を防除することができ、生育域の拡大を防ぐことができた。
- ・ 坪井川については、平成30年度末に全面防除した後のモニタリングと再発箇所の防除により、再度拡大するのを防ぐことができた。